

報道関係者各位



資料提供

令和7年3月28日

担当課：教育委員会 学校教育課

担当者：小村

連絡先：082-823-9216

メール：gakkyo@town.kaita.lg.jp

海田っ子応援寄附金の創設について

町立小中学校の児童生徒（海田っ子）や学校を応援する仕組みとして、ふるさと納税制度を活用した「海田っ子応援寄附金」を創設し、海田町にゆかりのある方々などを対象に幅広く寄附を募集することとしましたのでお知らせします。

◆ 寄附メニュー

- ・海田町の取組を応援
町教育委員会による、海田っ子の学びの充実に向けた支援
- ・母校や地元の学校を応援
町立小中学校（6校）の中から、寄附したい学校を指定し支援

◆ 寄附金の運用について

受納した寄附金は「海田っ子応援基金」に積み立て、翌年度以降の予算で配分することを基本とします。

◆ 税金の控除について

- ・個人の場合（ふるさと納税制度）
地方自治体に対する寄附金のうち、2,000 円を超える部分について、一定の限度額まで、所得税と住民税から控除（海田町在住の方も控除の対象）
- ・法人の場合
寄附した金額を法人税法の規定により損金算入することが可能

◆ 募集開始日

令和7年4月1日（火）

◆ その他

詳細については、別添のチラシをご覧ください。



海田町教育委員会学校教育課

広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号

【電 話】082-823-9216

【担 当】小村（こむら） 重西（おもにし）

海田っ子応援寄附金

～ふるさと納税で、ご支援ください～

「海田っ子応援寄附金」について

学校教育を応援してくれる方々のお力添えのもと、海田町の子どもたちが、「夢と志を持ち、挑戦する海田っ子」として、成長できるよう、町立小中学校の教育環境や教育活動の充実への寄附を募集しています。



寄附メニューは2種類から選べます

1 海田町の取組を応援



町教育委員会による、海田っ子の学びの充実に向けた取組を支援

2 母校や地元の学校を応援



町立小中学校(6校)の中から寄附したい学校を指定し、支援

税金の控除について

1 個人の場合（ふるさと納税制度）

地方自治体に対する寄附金のうち、2,000円を超える部分について、一定の限度額まで、所得税と住民税から控除されます。 ※海田町在住の方も控除の対象です。

2 法人の場合

寄附した金額を法人税法の規定により損金算入することができます。

※海田町外に本社がある場合、「企業版ふるさと納税」制度の対象となる可能性がありますので、事前にお問い合わせ先までご相談ください。

寄附の申込方法

1 インターネットによるお申込み

各ふるさと納税ポータルサイトから、申込みを受け付けています。

2 寄附申出書によるお申込み

寄附申出書に必要事項をご記入の上、持参、郵便又は電子メールで受け付けています。

お問い合わせ先

寄附メニュー：学校教育課

☎082-823-9216

ふるさと納税、法人の寄附：財政経営課

☎082-823-9201

詳細は、海田町ホームページをご覧ください。

